

水道料金見直し案に関する住民説明会結果

1 開催期間 令和元年9月13日（金）～11月15日（金）

2 開催回数 全11回

●奈井江町「水道事業に関する説明会」

	開催日時	会 場	住民参加者数	備 考
1	9月13日（金）18:00～18:51	文化ホール	2名	
小 計			2名	

●砂川市「水道料金の改定等に関する説明会」

	開催日時	会 場	住民参加者数	備 考
1	9月18日（水）18:00～18:43	北地区コミュニティセンター	4名	
2	9月19日（木）18:00～18:38	地域交流センターゆう	1名	
3	9月20日（金）18:00～19:07	南地区コミュニティセンター	14名	
小 計			19名	

●滝川市「地域懇談会」

	開催日時	会 場	住民参加者数	備 考
1	9月24日（火）14:00～15:18 （他テーマ含む。）	花月地域子育て支援センター	10名	
2	9月25日（水）18:00～19:25 （他テーマ含む。）	東地区コミュニティセンター	8名	
3	9月26日（木）18:00～19:20 （他テーマ含む。）	東滝川地区転作研修センター	25名	
4	9月27日（金）18:00～19:40 （他テーマ含む。）	農村環境改善センター	16名	
5	9月30日（月）18:00～19:19 （他テーマ含む。）	まちづくりセンターみんくる	6名	
小 計			65名	

●歌志内市「水道料金見直しに関する説明会」

	開催日時	会場	住民参加者数	備 考
1	11月11日（月）10:00～10:56	中空知広域水道企業団 浄水場	24名	

●歌志内市「令和元年度 市と町内会連合会との情報交換会（第2回）」

2	11月15日（金）13:30～14:10 （水道部分終了後までの時間。）	歌志内市役所別館会議室	16名	水道部分終了後 企業団退席
小 計			40名	

合 計			126名	
-----	--	--	------	--

水道料金見直し案に関する住民説明会 質問・意見等

●質問等区分別件数

A＝見直し案策定に関しての基準・要因について	8件
B＝将来の水道料金・事業運営について	11件
C＝費用や収益、会計について	6件
D＝施設の維持管理・工事・耐震化について	10件
E＝原水浄水について	4件
F＝その他	7件

○奈井江町

	分類	質問・意見等	回答
1	A	不足する6億円を水道料金で賄うと言うが料金を決める基準は世帯数か人口か、他の何かか。	当企業団行政区内の過去10年の人口及び給水収益の減少率と、国で出している今後40年の人口推計・減少率を基に予測しました。今後10年の当企業団行政区内の人口・給水収益から設定した料金です。
2	B	10年後、20年後に更に値上げとなるか。	今回、今後の人口や収支について10年間の試算を行い6パーセントの引上げが必要との結論となりましたが、その前に40年間の試算を行っています。その結果、今後10年ごとに一定の値上げが必要という見通しとなりましたが、その際は更なる経費削減の検討や収支の試算をして、新たな10年間の計画を立てる必要があると考えています。
3	C	支出の抑制でどのくらいの費用圧縮となるか。	メーター検針の隔月化で年間約1,000万円の削減のほか、その他聖域なき一般事務費の削減により計画期間10年で収益的支出約2,000万円、資本的支出約1億円の削減となります。
4	D	管の耐震化をするとどのくらい費用が上昇するか。	耐震性のあるダクタイル鋳鉄管を埋設すると、通常の塩ビ管に比べ、約2倍の費用がかかります。
5	D	水道管の更新の説明の中で今後耐震用の管に替えるとあったが、必要な現金残高の説明で「災害などの支出に対する備え 2億円」とある。これは重複していないか。	配水管の更新に関しては、基幹管路の老朽管の更新の際に耐震性のある管に替えるもので、投資計画に計上しています。必要な現金残高としての耐震化工事は浄水場等の施設に関するものであり、投資計画に計上していないので別途現金が必要になるものです。
6	D	他の水道事業者はどのような管の更新をしているか。	基本的にはどの水道事業者も大体当企業団と同様の考えで施工し、使用する配管の素材等も大差がないと考えています。ただし、道内は寒冷地のため、深めに管を埋設する必要があり、コスト高となっています。
7	B	水道民営化の見込みはあるか。	今の法改正は「民営化が可能になる仕組みができた」と捉えています。県単位の大きな自治体で検討されているようですが、当企業団のような小規模の自治体では民営化のメリットも生まれにくいと考えていますし、当企業団の今後10年間の計画でも民営化は考えていません。しかし、今後の全国状況については十分注視していきます。
8	B	10年後の次の10年の料金見直しは、今回と同等の値上げで済むのか。	単純に機械的に計算すると次期の値上げは30パーセントを超える試算となります。ただし、今回も機械的試算値13パーセントから6パーセントに圧縮したように企業団内部の様々な見直しなどにより変動するものと思われます。

○砂川市

	分類	質問・意見等	回答
1	B	10年後には更に人口が減り、また水道料金の改定が必要になるのではないかな。	料金の改定については人口減少などの状況に応じて、10年ごとに点検していく必要があると考えています。
2	D	昨年 of 道内の大停電などもあり、配管はしっかりやってもらいたい。料金改定は仕方がないと思う。	昨年 of 大停電時、SNS などでは水道が止まるのではないかなという噂が流れていましたが、正確な情報を広報してほしいという要望がありました。
3	D	水道管を法定耐用年数以外の独自の基準で更新するとのことだが、緊急性のあるものは随時対応するということによいかな。	それぞれの状況に応じながら更新・緊急対応などを進めて行く考えです。
4	D	水道工事と道路拡幅の工事等を一緒に行うなど、市と企業団の調整は計られているかな。	工事にあたっては各構成市町の道路や下水道の担当課と連携をとっています。ただし、道路工事が終わった後にどうしても水道管に支障がある場合などは、やむを得ず同じ場所を工事し直す場合があります。
5	C	メーター交換の費用はどのくらいかかるかな。	口径の大小で変わりますが、1 か所当たり約2万6,000円かかります。法律により8年で交換しなければならず、年間約1億円の費用がかかっている状況です。
6	F	昨年 of 北海道の大停電でも水は出ていたおかげで大変ありがたかったが、もしも災害時に水が出なくなったらどうすればよいかな。	給水タンクを用意していますので、給水車を手配して給水します。また、給水袋も約4,000枚用意しております。しかしながら、構成する3市1町の全世帯には足りませんので、そうなった場合は他の団体から給水車の派遣を受けたり給水タンク等を借りて対応することになります。
7	A	口径別料金体系の検討をしたそうだが、どの口径かな。	それぞれの家屋等の近くに水道メーター器が埋まっており、そこへの入り込みの口径の大きさになります。
8	A	基本使用量について、自分の家では毎月20㎡以上使っているが、基本使用量を過少に見ているのではないかな。	昔に比べて世帯の人数が減っていることから、水道料金審議会では基本水量を下げるのが検討されました。現在、当企業団では月に7㎡使っている世帯が一番多く、現行の基本水量の継続が妥当との結論になりました。
9	B	今回の値上げ後の料金は令和9年くらいまでだが、10年後にはまた値上げの検討となるのかな。	次の10年では更に大きな率で人口が減少すると見込まれるため、お見込みのとおり10年後にも資金収支が悪化する見通しとなる見込みです。その際は人口減少率や水道の使われ方を見据え、経営努力を行った上で料金改定が必要と判断したときは改めて皆様に説明をさせていただきます。
10	B	今後、資金の都合で水道を民営化することにならないかな。民営化されると料金もある程度簡単に増減できるようになってしまうのではないかと心配している。	当企業団では今回の法改正を「民営化ができるように仕組みが変わっただけ」と捉えています。全国 of 状況を見ても宮城県のような大きな単位で検討されているようで、当企業団 of 規模では民間 of 会社も利益が見込めないと思われます。ただし、今後の状況を見て、民営化 of 必要が出た場合等は安全性や安定性等を十分に考えながら検討することも考えられます。
11	A	使用水量が基本水量7㎡以内 of 家庭は何パーセントくらいあるかな。	件数 of 割合では約34パーセントとなります。

	分類	質問・意見等	回答
12	D	今の時点で水道管の取替え状況はどのようになっているのか。	平成23年から30年までの整備計画を立て、構成市町の老朽管を随時交換してきました。また基幹管路には耐震性の高い管を入れるようにしています。年間約4億円の事業費で随時整備を進めています。
13	F	審議会答申の付帯事項について重く受け止めていただき、途切れることなく計画的に行っていただきたいと要望する。	ご要望を受けまして、十分考慮して進めてまいります。
14	C	水道料金の値上げについては反対しないが、通常の水道事業に対して国からの補助金はあるのか。災害時のみではなく、通常時の取替えにも国から補助を出すべきだと思うが、各自治体で補助の要求をしているのか。	国からの補助金は、広域化として当企業団を最初に作ったときの施設整備と奈井江町が加入した際に配水管と配水池整備したときに、それぞれの事業費の3分の1の補助がありました。しかしながら、通常の水道事業に関する国の補助金等はありません。市町村によっては高料金対策として交付税が措置される場合がありますが、当企業団は該当していません。他には耐震化補助の制度がありますが、今後の老朽管の更新への補助について、日本水道協会や全道・全国の市町村長会として国への要望を行っているところです。

○滝川市

	分類	質問・意見等	回答
1	B	今回は令和10年度末を見据えての6パーセント値上げであり、それ以降はまた値上げしなくてははいけなくなるか。	人口の減少率を考えると、次の10年は更に厳しくなる見込みです。40年間の機械的な推計では今後10年ごとに、10パーセントを超える改定が必要になると試算されています。改定が必要だと判断した際にはまた皆さんに丁寧にご説明する必要があると考えています。
2	D	法定耐用年数を超えた独自の更新基準を採用しても、水の安全性は大丈夫なのか。	きれいな水をお届けするという意味では、水道管が老朽化したことにより味が落ちるとか有害物質が検出されるということはありませんのでご安心ください。
3	B	減価償却は行っているか。また、次の整備に備える資金として減価償却費の引当金による積立てはしているか。	減価償却はしていますが、公営企業会計上、減価償却費による積立てをしていくという考えはありません。ただし、計画期間において現金12億円は常に保有する必要があると考えています。
4	B	次の施設整備の際にはまた単純に値上げしなければならないか。	設備のうち一番大きい浄水場施設の今後の大規模・中規模の改修や、配水管の更新工事に必要な資金を見据えての今回の6パーセント引上げとなります。
5	B	積立てがないのであれば次の世代に付けを回すことにならないか。	昭和60年に作った浄水場施設の受益を現在我々が受けているところで、この部分を減価償却という形で毎年支払っているような形です。将来に付けを回すということがないようにというのが今回の計画、そして料金改定の考え方となります。

	分類	質問・意見等	回答
6	C	2年ほど前に基金か何かがあるという話を聞いた。不足する分を基金でまかない、どうしても足りない部分を値上げで対応する形にはならないか。	用途が限られる基金を含めて13億円を超える現金はあります。しかし、安心して水道事業を継続するために保有が必要な金額を内部で検証したところ12億円以上の現金が必要との結果になりました。事業運営に支障を来さない範囲でお金を使いながら、それでも足りない部分を皆様からの水道料金にお願いせざるを得ないということで、今回説明させていただいています。
7	A	1円でも家計から出したくないというのが正直な思いだが、何とか値上げしないで済む道はないのか。	当初40年の推計を立てましたが、その際は13パーセントの料金値上げが必要だと機械的に試算されました。その後、工事費の精査や支出の抑制・歳入の確保を計画して何とか6パーセントの引上げまで圧縮しましたが、この部分については皆さんにお願いするしかありません。ご理解願います。
8	D	企業団浄水場近くにある古い施設は企業団のものか。環境上、古い建物の処理を考えているか。	その施設は、平成2年に現浄水場を供用開始するまで使用していた滝川市の浄水場で、事業統合時に当企業団の所有になっています。令和10年度までに解体する予定をしており、今回の計画に含めていますが、いつというのは現在申し上げられません。なお、解体費用は1億円と見込んで、それも含めて今回の6%の料金引上げとなりますので、ご理解願います。
9	A	水道料金審議会の委員の選考基準は。	委員については、構成市町に選出を依頼して各市町3名ずつ、その他学識経験者として、國學院大學北海道短期大学部から1名、さらに公募による委員1名の合計14名です。
10	C	支出抑制の財源確保のため、水道検針の隔月化とあるが、これによりいくらかの削減になるか。	検針の隔月化により、現在の委託料2,000万円から1,000万円程度削減になる見込みです。
11	F	水道検針の隔月化をしても、月の使用量に大きなばらつきがある場合など支障は出ないのか。	隔月検針に際しては、前2月の実績の平均を1月目の概算としていただき、2月目に実際の検針結果から1月目にお支払いいただいた分を差し引き、残った分をお支払いいただきます。また、漏水については個別に現地を確認したりお客様の気になる部分を連絡していただくなどの対応を考え、隔月化しても皆様に迷惑のかからないよう調整していきます。
12	E	水源はどこか。	金山湖の金山ダムと芦別市の滝里ダムを水源とし、空知川から取水しています。
13	E	滝川市には石狩川と空知川があるのでこの2つを水源とすれば、ダムに頼らず安上がりに済むのではないか。	事業開始時に水質を調査した結果、空知川から取水の方が処理しやすく、薬品代も低く抑えられることから空知川から取水しています。また、貯水による水量の確保のために負担金を払いダムを利用しています。
14	E	取水にあたって、年間を通して空知川が枯れる時期はないか。	現在まで、過去にもありません。なお、今年7月以降雨が降らない時期が多くなり、金山ダムも滝里ダムも過去最低の水量に達しましたが、8月の末に雨が降り通常の水量に戻りました。
15	D	配水管の延長はかなり長いのか。	配水管に関しては、滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町で約800kmの延長となっています。

	分類	質問・意見等	回答
16	A	全道他市との料金比較を見ると、D市などとても低い市があるが企業団との差は人口か、他の何かか。	他市の具体的な状況は把握していませんが、一般的に人口が多く密集している市などは料金が安くなる傾向があり、その面で中空知地域の水道料金は高い傾向にあると思います。また、当企業団では空知川の最下流から取水しているため、水をきれいにするためのコストが多くかかっています。さらに古いダムや浄水場を大切に使い続けているようなまちは安い料金で提供できていると思います。しかしながら今後は小さなまちは高くなるといった傾向が進んでいくと思われます。

○歌志内市

	分類	質問・意見等	回答
1	F	ゲリラ豪雨により空知川が氾濫した場合の浄水場の浸水対策と、復旧期間について伺いたい。	北海道開発局の調査の結果、空知川氾濫時の浸水は水深が最大5m未満時と想定しています。ゲリラ豪雨により敷地内の駄馬の沢川から急激に水が流れてくるという状況がありますが、土のう等を積んで対応することを考えています。また、送水ポンプは地下にありますが、そこに排水ポンプ等を設置して排水します。 復旧期間について、モーターが水没してしまうと1か月以上かかってしまいますが、予備のモーターを1台丘の方に配置しています。 なお、水道については国・道や他市等との横のつながりが深く、災害があった場合、日本水道協会や札幌などの大都市を含めた全道各地から早期復旧のための協力をいただいて対応していくことになります。
2	F	長期の停電の場合、燃料も含めてずっと自家発電で対応可能なのか。	非常用発電機は電力の部分では浄水場施設の全部を賄うことができます。ただ、連続運転は72時間という目安があり、その段階で1度点検が必要となります。燃料の確保はできる状況になっていますが、停電が長期化すると発電機の点検が必要のため一時的に断水をせざるを得ないと思います。 なお、各市町の高所に配水池がありそこから自然流下で水が送られるため、配水池に水がある限りは、電気が止まってもいきなり水が止まるということはありません。
3	E	滝里ダムを水源としているか。	滝里ダムに当企業団が取水する分の水利権を持ち、必要とする水量を確保している状況です。実際の取水は空知川の中に取水塔を建て、そこから浄水場に水を引き込んでいます。
4	C	滝里ダムを利用するのはただではないと思うが、企業団の経費のどのくらいを占めているか。また、その利用料の見直しを行っているか。見直しを行ったら水道料金も圧縮できるのではないか。	当企業団では滝里ダム建設時に一定の割合の費用を負担しています。このお金は起債という形で国から借りて毎年償還していますが、償還はおおむね終わっており、それを見越した収支を見ているため、水道料金改定には影響がないところです。また、当企業団ではダムの維持管理費についても負担しています。これは国土交通省の提示する額であり、当企業団の負担率は3.62%ですが、水源の確保のためには必要な負担だと考えています。

	分類	質問・意見等	回答
			なお、当企業団の負担する維持管理費は年1,500万円程ですが、滝里ダムの水力発電による売電収入700～800万円が還付されますので、その分を相殺するとここ4、5年の実際の負担額は年700万円程度です。
5	F	資料3頁「②現在の水道料金」の表を見ても、実際の水道料金は今までと比較してどうなるのか読めない。	3頁に書いてあるのは平成20年に奈井江町と統合し3市1町の料金を統一したときのものであり、当時は歌志内市の家事用で2,823円から2,570円に安くなりました。 今回の見直しは10頁に記載しており、家事用では1月の平均的な使用水量12m³で3市1町等しく、2,640円から2,851円へ211円増えるという改定を考えているという説明をさせていただきました。
6	F	この近辺は他の地域と比べると水道料金は安くないが、企業団が安くできない一番の理由は何か。	資料11頁の家事用の他市との比較のとおり、当企業団以外の空知管内の市も料金が高くなっています。理由としては、人口が密集し効率的に水道管を埋設できる札幌などと違い、空知管内は人口に対して水道管が長いことが影響していると思います。 なお、水道料金を決めるにあたっては、水質や地形という地理的要因があり、水質が良ければ浄水費用は安くなります。また、水道敷設年次や水利権などの歴史的要因として、早くから水道が敷設されているところは安い状況です。更に人口密度や需要行動という社会的要因として、人口密度が高かったり大量に水を使う工場がたくさんあったりすると少ない費用で大きな収益を上げられます。このような要因が影響することから、一概に単純な比較はできない状況です。
7	A	企業が多い少ないなど、家事用と業務用のバランスは市町により差があると思うが、どのように設定しているのか。	現在の基本水量は、家事用業務用ともに平成20年に奈井江町と統合した時点での3市1町の水道料金体系を基本として検討した結果を採用しています。 今回の料金見直しにおいては基本水量を下げた場合の検討を行いました。結果としては現行の基本水量が適当であるとの結論に至り、家事用業務用のバランスを含めて平成20年の料金統一の基本水量を継続しています。 しかし、将来の料金改定に至る議論では家事用と業務用のバランスを含めた基本水量についても検討の余地があると考えています。
8	B	令和10年度までは6パーセントの値上げだが、今後給水人口及び料金収入の減少は目に見えているので、10年後にはもう一度このような料金見直しが必要だと考えておいた方が良いか。	当初の機械的な試算では10年後以降も10年おきに20～30パーセントの値上げが必要との結果がでたところでは。 今回の料金見直しでは、経営改善の方策を実施することにより改定率を6パーセントまで圧縮し、その上で10年後に必要な現金12億円を維持するものですが、今後の人口減少や施設の老朽化を踏まえると、現状では10年後にもおそらく料金改定の必要が出てくるだろうと思います。 ただし、現在は補助がない水道管の更新に対しての国からの補助が行われないか、また、国が進める水道事業体の広域化や一部自治体で検討中の水道事業民営化のメリットやデメリットの検証等、今後の情勢を見据えた上で料金見直しの検討をする必要があると考えています。